

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成30年8月30日(2018.8.30)

【公表番号】特表2017-521101(P2017-521101A)

【公表日】平成29年8月3日(2017.8.3)

【年通号数】公開・登録公報2017-029

【出願番号】特願2017-522459(P2017-522459)

【国際特許分類】

C 12 N 15/09 (2006.01)

C 12 N 5/10 (2006.01)

【F I】

C 12 N 15/00 A

C 12 N 5/10

【誤訳訂正書】

【提出日】平成30年7月13日(2018.7.13)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

初代Tリンパ球の導入方法であって、

(i) 初代Tリンパ球を、自然免疫系の阻害薬である化合物であって、BX795又は2-アミノプリンである該化合物と接触させること、

(ii) 該初代Tリンパ球を、核酸を含むレンチウイルスベクター又はレトロウイルスベクターと接触させることを含み、

ここで、該初代Tリンパ球と該化合物との接触の後に、該初代Tリンパ球と該レンチウイルスベクター又はレトロウイルスベクターとの接触が行われ、これにより、該核酸が該Tリンパ球に導入される、前記方法。

【請求項2】

前記初代Tリンパ球が、ヒト初代Tリンパ球である、請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記初代Tリンパ球と前記化合物との接触が、該初代Tリンパ球と前記レンチウイルスベクター又はレトロウイルスベクターとの接触の3時間前に行われる、請求項1記載の方法。

。

【請求項4】

前記レンチウイルスベクター又はレトロウイルスベクターが、1.5~2.5の感染効率(MOI)で前記初代Tリンパ球と接触する、請求項1~3のいずれか一項記載の方法。

【請求項5】

前記核酸が、

(i) 長さ10キロベース(kb)超である、

(ii) 長さ約9~20kbである、及び/又は

(iii) キメラ抗原受容体をコードする、

請求項1~4のいずれか一項記載の方法。

【請求項6】

(i) 前記BX795が、4~8μMの濃度であるか、又は

(ii) 前記2-アミノプリンが、2.5~10mMの濃度である、

請求項 1 ~ 5 のいずれか一項記載の方法。

【請求項 7】

前記初代Tリンパ球と前記レンチウイルスベクター又はレトロウイルスベクターとの接触の前に、該初代Tリンパ球を、T細胞受容体複合体を刺激することができる作用因子と接触させることをさらに含む、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項記載の方法。

【請求項 8】

前記作用因子が、抗体又は抗原結合フラグメントであり、任意に、該抗体又は抗原結合フラグメントが、CD3及び／又はCD28へ特異的に結合する、請求項 7 記載の方法。

【請求項 9】

前記作用因子が、前記初代Tリンパ球と前記レンチウイルスベクター又はレトロウイルスベクターとの接触の前に、該初代Tリンパ球と24時間の間接触する、請求項 8 記載の方法。

【請求項 10】

前記初代Tリンパ球を前記化合物と、前記レンチウイルスベクター又はレトロウイルスベクターとの接触と同時に及び／又はその後に、接触させることをさらに含む、請求項 1 ~ 9 のいずれか一項記載の方法。

【請求項 11】

前記初代Tリンパ球を、前記レンチウイルスベクター又はレトロウイルスベクター、及び前記化合物と、少なくとも6時間の間同時に接触させることを含む、請求項 10 記載の方法。

【請求項 12】

前記初代Tリンパ球を形質転換試薬及びサイトカインと接触させることをさらに含み、任意に、

- (i) 該形質転換試薬が、ジエチルアミノエチル-デキストラン又はプロタミンスルファートである、及び／又は
- (ii) 該サイトカインが、インターロイキン2 (IL-2) である、
請求項 1 ~ 11 のいずれか一項記載の方法。

【請求項 13】

ヒト初代Tリンパ球である前記初代Tリンパ球を、ジエチルアミノエチル-デキストラン及びインターロイキン2 (IL-2) の存在下で、

- (i) BX795、
- (ii) キメラ抗原受容体をコードする核酸である前記核酸を含む前記レンチウイルスベクター又はレトロウイルスベクター
と接触させることを含み、これにより、該核酸が該ヒト初代Tリンパ球に導入され、任意に、
 - (a) 該BX795が、6 μMの濃度である、及び／又は
 - (b) 該ヒト初代Tリンパ球と該BX795との接触が、該ヒト初代Tリンパ球と該レンチウイルスベクター又はレトロウイルスベクターとの接触の前に3時間の間行われ、及び／又は該ヒト初代Tリンパ球と該BX795及び該レンチウイルスベクター又はレトロウイルスベクターとの接触が、少なくとも6時間の間同時に行われる、請求項 12 記載の方法。

【請求項 14】

前記ヒト初代Tリンパ球と6 μMの濃度の前記BX795との接触が、3時間の間行われ、次いで、少なくとも6時間の該ヒト初代Tリンパ球と前記レンチウイルスベクター又はレトロウイルスベクター及び6 μMの濃度の該BX795との同時の接触が行われる、請求項 13 記載の方法。

【請求項 15】

ヒト初代Tリンパ球である前記初代Tリンパ球を、ジエチルアミノエチル-デキストラン及びインターロイキン2 (IL-2) の存在下で、

- (i) 2-アミノプリン、
- (ii) キメラ抗原受容体をコードする核酸である前記核酸を含む前記レンチウイルスベ

クター又はレトロウイルスベクター

と接触させることを含み、これにより、該核酸が該ヒト初代Tリンパ球に導入され、任意に、

- (a) 該2-アミノプリンが、2.5~10mMの濃度である、及び／又は
- (b) 該ヒト初代Tリンパ球と該2-アミノプリンとの接触が、該ヒト初代Tリンパ球と該レンチウイルスベクター又はレトロウイルスベクターとの接触の前に90分間行われ、及び／又は該ヒト初代Tリンパ球と該2-アミノプリン及び該レンチウイルスベクター又はレトロウイルスベクターとの接触が、少なくとも5時間の間同時に行われる、請求項12記載の方法。

【請求項16】

前記ヒト初代Tリンパ球と2.5~10mMの濃度の前記2-アミノプリンとの接触が、90分間行われ、次いで、少なくとも5時間の該ヒト初代Tリンパ球と前記レンチウイルスベクター又はレトロウイルスベクター及び2.5~10mMの濃度の該2-アミノプリンとの同時の接触が行われる、請求項15記載の方法。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0021

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0021】

【図3】図3A及び図3Bは、初代ヒトTリンパ球の生存率に及ぼす形質転換試薬DEA-E-デキストラン及びプロタミンスルファートの効果(図3A)ならびにレンチウイルスにより導入された初代ヒトTリンパ球の生存率に及ぼすDEA-E-デキストランまたはプロタミンスルファートの存在下での種々の濃度の2-APの効果(図3B)を示す。